

## 1.1 種目変更

**工事、測量・設計等**で既に京都市の名簿に登録されている事業者は、年2回の新規登録のタイミングで、**登録している種目を変更**することができます。

電子申請システムでの申請（入力）方法や、提出書類等は、以下の2点を除いて**通常の新規登録の場合と同じ**のため、この「申請の手引」及び「電子申請システム操作マニュアル」に沿って手続を進めてください。

### (1) 審査票 (P60)

**審査票上部に「種目変更」の記載箇所**があるため、記載例を参考に記入してください。

審査票		市内	市外	コード	種目変更 有(工/測)・無	1次審査	2次審査
申請者 ※会社名等(商号、屋号又は名称)を記入	工 測 物	工	測	物	従たる種目 ※2種目登録できる場合のみ	変更前種目	変更後種目
株 式 会 社 京 都 商 事							
申請したものと同じ「商号又は名称」 +「到達確認画面」	申請する資格に「O」をつける ※「工事」又は「測量・設計等」と「物品」の2資格の場合は、「工」又は「測」に「O」と、「物」に「O」				登録希望の種目を記入する。(市役所の種目。市役所登録がなければ交通局又は上下水道局の種目) ※物品は記入不要 ※また、市役所は一定の条件を満たす場合のみ、「工事」は「土木」「建築」が、「測量・設計等」は「測量」「土木設計」の2種目登録が可能(それ以外は不可)		記入不要
2 審査票(この用紙)							
3 印鑑証明書							
4 「使用印鑑届」又は「委任状兼使用印鑑届」							
5 誓約書							
6 調査同意書(京都市税)	提出前に最終確認し、提出する書類に「O」や「レ」をつける						
7 調査同意書(水道料金・下水道使用料)							

### (2) 提出用封筒宛名用紙 (P59)

**用紙下部に「種目変更」の記載箇所**があるため、記載例を参考に記入してください。

担当者： 総務課 京都太郎	連絡のつく電話番号を記入してください。(電話番号の記入は任意)
電話番号： 075-222-33xx	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は「更新」は対象外です。</li> <li>・申請する資格(工事/測量・設計等/物品)をOで囲む。</li> <li>・また、工事/測量・設計等で「種目変更」希望の場合は(種変)をOで囲んでください。</li> </ul>	(備考) 新規 / 更新(業者コード) (工事) (種変) / 測量・設計等(種変) / (物品)
「レターバック」を使用する場合は、この角を、レターバックの枠の左下角に合わせてください。	